

総務政策委員会記録

開会年月日	令和6年7月1日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時23分
出席委員名	◎辻 孝記 ○川口 浩 久保 真 鈴木豊司
	岡田善行 西山則夫 浜口和久
	藤原清史 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 鈴木豊司
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号） （総務政策委員会関係分）
	議案第69号 伊勢市市税条例の一部改正について
	議案第70号 伊勢市都市計画税条例の一部改正について
	議案第74号 三重南消防通信指令事務協議会の設置について
	議案第75号 事務用パソコンの取得について
	議案第77号 小型動力ポンプ付積載車の取得について
	議案第78号 高規格救急自動車の取得について
	議案第79号 財産の無償貸付について
	議案第86号 字の区域の変更について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局次長、文化政策課長、文化政策課副参事
	消防長、消防本部次長、消防本部参事、消防総務課長
	通信指令課副参事、その他関係参与

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、6月24日の本会議において審査付託を受けた「議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、総務政策委員会関係分」外8件の議案を審査し、全会一致をもっていずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎辻孝記委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、久保委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る6月24日の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました9件であります。

案件名については審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（総務政策委員会関係分）】

◎辻孝記委員長

それでは、「議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の14ページをお開きください。

款2総務費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款2総務費の審査を終わります。

次に26ページをお開きください。

款10消防費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款10消防費の審査を終わります。

次に28ページをお開きください。

款11教育費を御審査願います。

なお、当委員会の所管は、項5社会教育費、目3文化振興費のみです。

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

ここで少しお聞かせください。説明のときに、展示に係る委託料というふうに聞かせていただきました。委託先というのは全国でいろいろ展開されてる、大きな事業者だというふうには聞いておるんですけど、今後この郷土資料館基本計画策定委員会が開催されていくわけですけど、今後のスケジュールについて、また議会への報告について、何か教えていただけたらいいところがあればお願いしたいと思うんですけど。

◎辻孝記委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

ただいま、郷土資料館の基本計画のパブリックコメントを実施しております。7月9日までを予定しておりますが、このパブリックコメント、終了後におきましては、市民の皆様からいただいた御意見、これを取りまとめまして、また、計画の中にも反映させまして、その状態で改めまして基本計画策定委員会、こちらに諮らせていただきたいと思いますと考えております。その後に、また改めて議会のほうにも、結果の報告をさせていただきたいと思いますと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。8月に基本計画の策定で建物改修や展示の設計などがなされているということで理解はさせていただきました。

この伊勢の玄関口にあるということで、観光客や子供たちに伊勢の歴史や文化そしていろんなことに興味を持って、伊勢を誇りに思ってもらえるような資料館にぜひ、私はしてほしいなというふうに思っているんですけど、その辺について最後ちょっとお聞かせ願えますか。

◎辻孝記委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

現在、案として取りまとめさせていただきました計画の中にも盛り込んでおりますが、未来を担う子供たちに大いに訪れていただきたい。そして、伊勢の歴史をしっかりと学んでいただけるような施設にしたいというふうに考えております。

また計画もそうですが、この後の実施設計の段階におきましても、特に学校の先生からも御意見をいただきまして、子供たちに興味関心を持っていただけるような展示手法、こういったところも検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎辻孝記委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。あまりこう、口には皆さん出されませんが、市民の方々に話を聞いてる中で、ちょっとしたところで、資料館はどうなっとんものというのは皆さんすごい関心の高いことでもありますので、しっかりとお願いしたいと思います。以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようでありますので、款11教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、12ページにお戻りください。

歳入の審査を一括でお願いします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、5ページにお戻りください。

5ページから8ページの条文の審査に入ります。

条文の審査は条文一括でお願いします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、条文の審査を終わります。

以上で議案第66号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、総務政策委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第69号 伊勢市市税条例の一部改正について】

◎辻孝記委員長

次に、条例等議案書の63ページをお開きください。

63ページから68ページの「議案第69号 伊勢市市税条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で議案第69号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第69号 伊勢市市税条例の一部改正について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第70号 伊勢市都市計画税条例の一部改正について】

◎辻孝記委員長

次に、69ページをお開きください。

69ページから75ページの「議案第70号 伊勢市都市計画税条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で議案第70号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第70号 伊勢市都市計画税条例の一部改正について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第74号 三重南消防通信指令事務協議会の設置について】

◎辻孝記委員長

次に、90ページをお開きください。

90ページから95ページの「議案第74号 三重南消防通信指令事務協議会の設置について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

この項で少し御質問をさせていただきます。ここで、三重南消防通信指令事務協議会というふうな形を立ち上げていただきまして、災害通報の受信、それから出動指令、通信統制、情報の収集伝達、その他の消防通信指令に関する事務を管理及び執行するというふうになっておりますが、これは消防のことですので、24時間いつ連絡があってもというふうな体制をきちっとしていただかなあかんで、これらの担当事務につきまして、何時間で何班というふうな考えで体制を整えるつもりなのかお聞かせください。

◎辻孝記委員長

消防本部総務課長。

●泉消防総務課長

出動指令を行う通信員の担当事務につきましては、24時間業務での2交代制を考えております。この中で公休者もいることですので、実際の勤務人員に関しましては、平準化に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。24時間の2班制というふうな形でよろしいんですかね。2つの班で1日24時間働いて次の日は休みで、B班が次の日出てきますというふうな形だと思います。

24時間の2班体制ということでございますが、定数と関係団体の配分についてというところが第10条のところでございます。関係団体の消防長の協議により定めとなっておりますけども、先ほど公休の方もおるといふような状況を考えますと、総定数は何名で、常時通信指令の中へ張りつく人員は何名から何名ぐらいと考えているのかお聞かせください。

◎辻孝記委員長
消防本部総務課長。

●泉消防総務課長

職員の定数につきましては、日勤者4人、交代制の通信員24人の合計28人を配置するよう考えております。常時勤務できる通信員につきましては公休者を除く8人程度での勤務体制となり、有給休暇等で減員する場合においても、6人以上の勤務体制を整えていくよう考えております。以上です。

◎辻孝記委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。常時8名はいていただけということで、有給休暇とかそういったものが入ってきても、6名以上の体制はとっていただけということですね。

そこですね、ちょっと通報件数についてですね、7つの団体の足し算となるわけですね。そんな中で、ちょっと現在の伊勢市における通報件数と配置人員、これを教えてもらってどれぐらいの差が出てくるのかということをお聞かせいただきたいと思いますんですが、現在の伊勢市における通報件数と配置人員は何名なのか、教えていただけますでしょうか。

◎辻孝記委員長
通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

令和5年中の伊勢市消防本部におきます通報件数につきましては、1万2,454件となりまして、1日平均しますと34件となります。現在伊勢市においては、交代制の通信指令員12名を配置し、公休者を除く4名で対応しております。以上です。

◎辻孝記委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。今現在、常時4名の方が通信指令にあたっていておる。休みなしで、やっていただいとる、4名の方ですね、それだけ張りついてもらっているという形なんですけど、先ほども言いましたけども、通報件数についてですね、今まで全ての団体の足し算となります。それでですね、4名から今度は最低で6名、大体8名、倍ぐらいなんですけども、通報件数が倍とか3倍とか、そんなもんじゃないと思うんですよね。通報件数は全部の足し算になりますので、そこでもしですね、最低の6名の人員のときに、実員以上の通報が一堂にかかってきたときにそういうことは考えられないのか、またそういうときの対応はどのようにされるおつもりでしょうか、お聞かせください。

◎辻孝記委員長
通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

共同運用実施後は、約4倍の通報件数となります。1時間当たりになりますと、受信件数は約6件程度となりますので、対応できる範囲であると考えております。また、大規模災害時などの場合につきましては、119番通報が集中した場合の対応について、先進地の共同支援センターを参考に、今後検討してまいります。以上です。

◎辻孝記委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。大規模災害とかそういうふうな形になったりとかそれから、そういうふうになる恐れがある台風とか洪水とかっていうふうな形になりますと、災害対策本部を伊勢市も組んでいただけるということで、あれなんかなと思いますけども、急なときの一遍に通報があちらこちらからかかってきたとき、そういうところを気にしております。今現在でこれでいけるというふうな状況で組んでいただくんやと思いますが、消防業務といいますのは、初動体制が大切だというふうな形で思っております。通信指令事務が1つになりますとですね、場所の選定も困難になることも危惧することもありまして、件数も大幅に先ほど言いましたように増えます。初動時のタイムラグというのは長くないんでしょうか。

◎辻孝記委員長
通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

高機能消防指令センターの機能には、位置情報システム等、場所を検索し特定する機能がございます。また、システムの機能でも、場所の特定が困難な場合も考慮しまして、各班に各消防本部の職員を配置するよう検討しております。以上です。

◎辻孝記委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。タイムラグが延びてしまうと、初動体制に影響が出ますので、ここら辺はしっかりとよろしく願いをいたします。

そこですね、救急隊とか消防隊員、それらへの連絡というのは直接この通信指令から広がりますけども各消防署に連絡が入るというふうなことなんで、支障はないと思われるんですが、火災のときですね、火事の時、今現在、これだけの市町の中に各地域で消防団というのがたくさんあると思います。火災の通報につきまして、各市町の消防団への伝達連絡、先ほどのタイムラグのことなんですが、消防団への連絡がタイムラグが起きてしまうということはないでしょうか。

◎辻孝記委員長

通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

消防団員への連絡体制につきましては、現在、通信指令課で行っておりますメール送信、電話連絡を別の部署が担当し実施することを考えておりますので、現在と差異はないものと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。これらも本当に初動体制が大事だと思いますので、タイムラグのないような形でよろしく願いします。

それで次にですね、先ほど言いました10条のところ、配置は今質問させていただきましたけども、定数との関係の身分についてです。各市の隊員ですね、階級制度に違いがあるのではないかなというふうに思われます。といいますのは、例えを言いますと、自治体の事務職でもですね、市になりますと部長さんが一番階級で上になるというふうな状況ですが、町村で言いますと、課長さんが一番上というふうな状況の階級の差、階級の基準の違いというのが出てくると思いますが、この役職と階級の基準の違いはどのように考えておられますでしょうか。

◎辻孝記委員長

消防本部総務課長。

●泉消防総務課長

役職等階級につきましては、各消防本部で基準が異なりますので、派遣職員の選任については、階級にとらわれず、所属消防本部の役職を基準として、派遣していただくよう考えております。以上です。

◎辻孝記委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。階級は関係なしに、仕事に就いていただく役職で業務を行っていただくというふうなことで理解をさせていただきました。ここら辺もどうぞ皆さんのやる気が出るような形ですね、やってもらえますようによろしく願いをいたします。

ちょっと今まで7つの部署でやっていたものが1つの部署で業務を行うというふうなことになりまして、この7つの部署でやっていたときと運用の違いの調整、これをしていかなあかんというふうな状況の中で、調整が難しくなることもあろうとは思いますが、その辺りの対応をしっかりとやっていただくようお願いをいたします。

◎辻孝記委員長

消防本部総務課長。

●泉消防総務課長

ありがとうございます。運用の違いの調整につきましては、今後も月1、2回程度、7つの消防本部で会議を開き、統一を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようでありますので、以上で議案第74号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第74号 三重南消防通信指令事務協議会の設置について」は原案どおり可決すべ

しと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第75号 事務用パソコンの取得について】

◎辻孝記委員長

次に、96ページをお開きください。

96ページから98ページの「議案第75号 事務用パソコンの取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で議案第75号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第75号 事務用パソコンの取得について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第77号 小型動力ポンプ付積載車の取得について】

◎辻孝記委員長

次に、102ページをお開きください。

102ページから104ページの「議案第77号 小型動力ポンプ付積載車の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第77号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第77号 小型動力ポンプ付積載車の取得について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第78号 高規格救急自動車の取得について】

◎辻孝記委員長

次に、105ページをお開きください。

105ページから107ページの「議案第78号 高規格救急自動車の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第78号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第78号 高規格救急自動車の取得について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第79号 財産の無償貸付について】

◎辻孝記委員長

次に、108ページをお開きください。

108ページから111ページの「議案第79号 財産の無償貸付について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第79号の審査を終わります。

続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第79号 財産の無償貸付について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第86号 字の区域の変更について】

◎辻孝記委員長

次に、129ページをお開きください。

129ページから132ページの「議案第86号 字の区域の変更について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第86号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第86号 字の区域の変更について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
以上で付託案件の審査は全て終了しました。
お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は全て終わりましたので、これをもちまして総務

政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時23分

上記署名する。

令和6年7月1日

委員長

委員

委員